

沖縄県行政運営プログラム 進捗管理表(令和2年度実績・令和3年度実施計画)

【基本方針3 財政運営】

		取組分類	重点実施項目
実施項目名	県有財産の総合的な利活用の推進		管財課 財政課
取組内容	<p>沖縄県公共施設等総合管理計画に基づく施設規模・配置・機能等の適正化及びコスト縮減の推進に取り組めます。</p> <p>また、同計画に基づく劣化度調査結果、財政負担の平準化などを総合的に勘案して老朽県有施設整備計画を策定し、計画的な老朽施設の更新を行います。</p> <p>県有財産(土地)については、将来に備えて保有を検討すべき土地の取扱いを策定し、未利用財産の処分など有効活用に取り組めます。</p>		
取組項目	2020(R2)実施計画	2020(R2)実績	2021(R3)実施計画
施設規模・配置・機能等の適正化(保有総量縮小) 1	<p>【施設アセスメントの実施】 劣化度調査実施済みの28施設の施設評価を実施予定。</p> <p>【施設アセスメントに基づく集約化等の検討】 施設アセスメントを行った施設についても、順次検討を実施する。</p> <p>【余裕スペース等の利活用実施】 余裕スペース等の利活用検討を進め、自主財源確保等に努める。</p>	<p>【施設アセスメントの実施】 劣化度調査実施済みの28施設(試験・研究施設、教育文化施設)の施設評価を完了した。</p> <p>【施設アセスメントに基づく集約化等の検討】 これまでに施設アセスメントを行った80施設(行政施設、保安防災施設、試験・研究施設、教育文化施設)を対象に施設所管課に対するヒアリングを実施した。そのうち6施設について集約化の検討を行い、全ての施設についてスペース等が有効活用されている又は用途や施設の配置上集約化が困難と判断した。</p> <p>【余裕スペース等の利活用実施】 自動販売機の公募制導入促進により目標値を上回る成果を上げることができた。</p>	<p>【施設アセスメントの実施】 平成27年度時点の施設アセスメント対象分の全てを実施したため一旦終了となる。令和3年度においては、令和4年度以降に実施の対象となる施設の選定について検討する。</p> <p>【施設アセスメントに基づく集約化等の検討】 県公共施設等総合管理計画の改訂作業の中で公共施設等の数・延べ面積等に関する目標を設定できるか検討する。</p> <p>【余裕スペース等の利活用実施】 引き続き、県有施設敷地内の余裕スペース等の利活用検討を進め、自主財源確保に努める。</p>
	活動指標	アセスメントの追加実施	アセスメントの追加実施28施設
長寿命化等によるコスト縮減の推進 2	<p>【大規模改修工事及び予防保全工事の実施】 R1年度に設計済みの2施設(4棟)について大規模改修工事を実施し、新たに3施設(7棟)について大規模改修工事の設計を実施する。</p> <p>【施設維持管理業務委託事務集中化の推進】 段階的な集約化を念頭に、実施施設の選定・調整作業を行う。</p> <p>【部局ごとの中長期保全計画(個別施設計画)の策定支援】 個別の策定状況について、部局毎にヒアリング等を実施し、必要な策定支援、情報提供等を行う。</p>	<p>【大規模改修工事及び予防保全工事の実施】 建物内部の更新を行う大規模改修工事について、令和元年度に設計した2施設(4棟)の工事を実施した。また、新たに3施設(7棟)について設計を実施した。</p> <p>【施設維持管理業務委託事務集中化の推進】 令和元年度に選定したうるま地域の5施設(研究施設等)について管理委託状況調査及び施設管理者のヒアリングを実施し検討したが、これらの施設については施設用途により施設維持管理業務の集約化に馴染まないと判断した。</p> <p>【部局ごとの中長期保全計画(個別施設計画)の策定支援】 令和2年6月に全部局に対して個別施設計画の策定状況のヒアリングを実施し、7月に計画策定に関して支援が必要な23計画を対象に該当9部局に対してWG会議を実施した。また、随時、計画策定に関する相談等に対応してきたほか、令和3年1月に進捗が遅れていた4部局に対してヒアリングや支援を実施し、令和3年3月末までに全ての個別施設計画を策定した。</p>	<p>【大規模改修工事及び予防保全工事の実施】 令和2年度に設計を行った3施設(7棟)について大規模改修工事を実施する。</p> <p>【施設維持管理業務委託事務集中化の推進】 実現可能性のある施設と維持管理業務を再度選定するため、うるま地域以外の全ての地域の施設について管理委託状況調査等を実施する。</p> <p>【部局ごとの中長期保全計画(個別施設計画)の策定支援】 全ての個別施設計画が策定できたため、策定支援業務は完了した。</p>
	活動指標	長寿命化推進施設数 7施設	長寿命化推進施設数 2施設

【前ページのつづき】

取組項目	2020(R2)実施計画	2020(R2)実績	2021(R3)実施計画
3	<p>【計画に基づく計画的な施設の更新】</p> <p>老朽県有施設整備計画に基づき計画的な着手が行えるよう予算編成過程において関係部局と調整を行い、予算計上を行う。</p> <p>※残りの整備対象施設2施設(若夏学院体育館、名護警察署)</p>	<p>【計画に基づく計画的な施設の更新】</p> <p>[R2年度当初予算]</p> <p>老朽県有施設整備計画に掲げた整備対象施設6施設のうち、既に着手済みの4施設について、引き続き整備を推進するための予算計上を行った。(コザ児童相談所改築事業:既存施設解体除却・仮設事務所設置、農業中学校:基本設計、玉城青少年の家:実施設計、宜野湾警察署:実施設計)</p> <p>[R3年度当初予算]</p> <p>老朽県有施設整備計画に掲げた整備対象施設6施設のうち、既に着手済みの4施設について、引き続き整備を推進するための予算計上を行った。(コザ児童相談所改築事業:改築工事、農業中学校:実施設計、玉城青少年の家:改築工事・解体工事設計、宜野湾警察署:仮設庁舎賃貸借・旧庁舎解体)</p>	<p>【計画に基づく計画的な施設の更新】</p> <p>老朽県有施設整備計画に基づき計画的な着手が行えるよう予算編成過程において関係部局と調整を行い、予算計上を行う。</p> <p>※残りの整備対象施設2施設(若夏学院体育館、名護警察署)</p>
活動指標	予算編成過程における検討 年1回	予算編成過程における検討 年1回	予算編成過程における検討 年1回
4	<p>【事業用定期借地権付き貸付による管理】</p> <p>未利用地となった一定規模以上の土地を将来に備えて保有すべきかどうかを公有財産管理運用委員会に諮る。保有すべきと判断した土地については事業用定期借地権付き貸付にすべきか諮る。</p> <p>【売却(一般競争入札・随意契約)】</p> <p>未利用地及び貸付地を積極的に売却する。</p>	<p>【事業用定期借地権付き貸付による管理】</p> <p>事業用定期借地権付き貸付の検討対象地:本年度なし (一定規模以上の未利用地(2箇所)について、所在市町村等と利活用について調整を行った。)</p> <p>【売却(一般競争入札・随意契約)】</p> <p>引き続き貸付地の管理処分業務の外部委託を実施し、民間ノウハウの活用により売却を推進した。</p> <p>令和2年8月に「契約未済地早期解消のための取り組み方針」を策定し、実態調査を踏まえた契約未済地の貸付け又は売却を推進していく体制を整えた。</p> <p>県有地売却実績24件、248,557千円(一般競争入札4件、随意契約20件)</p>	<p>【事業用定期借地権付き貸付による管理】</p> <p>今後、検討対象地が出てきた場合には、保有すべきかどうかを公有財産管理運用委員会に諮る。保有すべきであると判断した土地については、事業用定期借地権付き貸付にすべきかを同委員会に諮る。</p> <p>【売却(一般競争入札・随意契約)】</p> <p>貸付地、未利用地及び契約未済地について、現在のコロナ禍の社会経済情勢等を踏まえながら、条件が整ったと思われるものから売却を推進する。</p>
活動指標	公有財産管理運用委員会審議回数 年1回	公有財産管理運用委員会審議なし	—

取組の効果

- ・施設の計画的な更新が図られる。
- ・2施設(延べ面積合計2,479.5㎡)について、従来の保全工事に比較して建築・電気・機械工事を伴う高度な大規模改修工事を実施した。
- ・自動販売機の公募制導入促進により、8百万円の歳入増となった。
- ・契約未済地について、取組方針及び実態調査に基づく貸付け又は売却を推進した。

成果指標名	基準値	2019(R1)	2020(R2)			2021(R3)
		実績値	目標値	実績値	目標値からの改善幅	目標値
余裕スペース等の利活用による歳入の確保(自動販売機設置貸付料)	95百万円(H28実績)	130百万円	124百万円	132百万円	7%	125百万円
長寿命化工事取組率(%) 長寿命化工事実施面積/老朽施設面積(長寿命化推進)	3.6%(H28実績)	2.6%	6.9%	1.4%	△5.5	7.3%
更新予定施設の予算措置率	—	67%	67%	67%	0%	100%
県有地(一般貸付地、未利用地)の売却件数	51件(H28実績)	43件	44件	24件	△20件	44件

推進状況

○ 順調

評価

推進状況が「順調」以外の場合はその要因

今後の方向性及び改善策(「順調」の場合でも記載)

- ・本県の公共建築物は、今後、大規模改修や更新の需要が集中的に増加することが見込まれることから、今後も、財政負担の平準化の観点から効率的、計画的な施設の更新を図る必要がある。
- ・令和2年度に策定した全ての個別施設計画を踏まえ、各県有施設等の状況及びその維持管理・更新等の経費を反映するとともに、公共施設等の数・延べ床面積等に関する目標設定について検討し、施設規模等の適正化を図っていく。
- ・貸付地の売却について、外部委託先の民間ノウハウを有効活用し、借地人の買受け希望の増加を図る。また、契約未済地の実態調査を継続して進めるとともに、現在のコロナ禍の社会経済情勢等を踏まえながら、貸付け又は売却を推進する。